

公 示

航空自衛隊第2補給処
十条支処公示第13号
令和元年 8月20日

各位

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処十条支処
調達課長 古川 孝治

航空自衛隊第2補給処十条支処入札及び契約心得の一部改正について

標記について、下記のとおり公示します。

記

- 1 航空自衛隊第2補給処十条支処入札及び契約心得（平成30年第2補給処十条支処公示第3号）の一部を別添のように改正し、令和元年8月21日から適用します。
- 2 本件に関する問合せ等は、次をお願いします。

〒114-8566
東京都北区十条台1丁目5-70
航空自衛隊第2補給処十条支処
調達課
電話（03）3908-5121

添付書類：航空自衛隊第2補給処十条支処入札及び契約心得の一部改正

航空自衛隊第2補給処十条支処入札及び契約心得（平成30年3月26日航空自衛隊第2補給処十条支処公示第3号）の一部を次のように改正する。

令和元年8月20日

分任支出負担行為担当官

航空自衛隊第2補給処十条支処調達課長

- 1 第4章4.4.1(15)の「役務請負契約一般条項（包括支援活動等）」を「複合機賃貸借契約条項」に改める。
- 2 第4章4.4.2(16)の「賃貸借契約条項」を「複合機賃貸借契約条項（第三者賃貸借用）」に改める。
- 3 別冊第2目次を別紙第1に改める。
- 4 別冊第2「役務請負契約一般条項（包括支援活動等）」及び「賃貸借契約条項」を別紙第2及び別紙第3に改める。

附則

この心得は、令和元年8月21日から施行する。